

市内事業所における PFOS 及び PFOA の暫定目標値超過に関する周辺井戸の調査結果について（第 7 報）

- 1 調査日 令和 8 年 2 月 6 日、9 日、10 日
- 2 調査地 北茨城市磯原町上相田、下相田、木皿地内の 7 地点
- 3 調査結果

調査地点 7 地点のうち 5 地点において、暫定目標値の超過が確認されました。なお、これまでに 102 地点の調査を実施し、うち 69 地点で暫定目標値の超過が確認されています（本報分を含む）。

表 1 調査結果

調査地点	距離 ¹⁾	PFOA・PFOS (合算値；ng/L)	暫定目標値
北茨城市磯原町上相田 ⑥⑩	610 m	110	50 ng/L 以下
北茨城市磯原町上相田 ⑥⑪	550 m	420	
北茨城市磯原町上相田 ⑥⑫	810 m	100	
北茨城市磯原町下相田 ①⑨	800 m	17	
北茨城市磯原町下相田 ②⑩	470 m	92	
北茨城市磯原町下相田 ②⑪	430 m	120	
北茨城市磯原町木皿 ②	1,430 m	19	

1) 距離欄については、暫定目標値超過確認報告があった事業者からの概ねの距離を記載しています。

※暫定目標値とは、水道水に含まれる PFOS と PFOA の合計濃度が 1 L あたり 50ng/L 以下であるべき、という「水質管理目標設定項目」で定められた目安です。これは、体重 50kg の人が 1 日 2L の水を一生飲んでも健康に悪影響がないとされる、安全側の指標であり、2026 年 4 月からは「水質基準」に引き上げられ法的義務化されることが決まっています。

問い合わせ先
北茨城市環境産業部生活環境課
電話 0293-43-1111 (内線 374, 375)